

# TOKYO働き方改革宣言

社員全員が働きやすく、仕事をより効率的・効果的に行うことができるような職場環境を実現するために、働き方改革に全体で取り組みます

令和3年4月14日  
五嶋株式会社

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働1人あたり月平均5時間以下を目指す。

### 休み方の改善

年次有給休暇の平均取得率80%以上を目指す。  
社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、全社員について年休取得日数10日以上を目指す。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深める。  
時間外労働の発生原因等について定期的に話し合いを行い、時間外労働の抑制に努める。  
多様な働き方を推進するため、時差出勤制度を整備し、運用する。

### 休み方の改善

管理職に、部下の休暇取得状況を定期的に提供する。  
管理職による声掛け等、休暇を取得しやすい雰囲気をつくる。  
業務繁閑に応じた休業日、柔軟に取得できる夏季休暇制度、記念日等有給休暇制度、リフレッシュ等休暇制度を導入し、運用する。